

## 平成22年度第3回 大阪府入札監視委員会（第1部会） 議事概要

- 1 開催日時 平成23年2月9日（水）午後1時30分から午後4時45分
- 2 場所 大阪府職員会館 多目的ホール（大阪府新別館北館 4階）
- 3 出席委員 部会長ほか委員4名
- 4 審議対象期間 平成22年8月1日から平成22年11月30日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の入札参加停止の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めたうえで審議を行った。  
 また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数1,579件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めたうえで審議を行った。

（抽出事案一覧）

入札方式		案 件 名	契約金額 (千円)
工事	一般競争	広域農道太子工区22橋梁耐震補強工事	80,850
	一般競争	主要地方道 大阪中央環状線舗装道補修工事（第6工区）	6,896
	一般競争	二級河川 石津川堤防耐震対策工事（石津大橋上流右岸）	166,950
	一般競争 (総合評価)	寝屋川流域下水道中央（一）増補幹線（第3工区）下水管渠 築造工事	480,900
	一般競争 (総合評価)	南大阪湾岸流域下水道 北部水みらいセンター生物反応槽 機械設備工事（4-2系）	456,750
	一般競争	水質計器設備補修工事	91,350
	随意契約	万博浄水施設 薬注棟無停電電源設備改良工事	74,791
測量・ 建コン	一般競争	二級河川 佐野川土質調査委託	3,037
	随意契約	巨摩立坑修正設計委託	3,588
委託・役務	一般競争	関西国際空港周辺の航空機騒音実態調査業務	2,310
	随意契約	障がい者の態様に応じた多様な委託訓練（ヘルパー2級養成 コース）の委託契約について	7,560
	随意契約	大阪モノレール駅舎桁落橋防止装置設置工事委託（22-23）	371,665
物品	一般競争	PACSクライアントシステム	3,454

- 6 審議の結果： 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。
- 7 委員からの質問とそれに対する回答： 別紙のとおり

(別紙)

質問・意見等	回答
<p><b>【主要地方道 大阪中央環状線 舗装道補修工事 (第6工区)】</b></p> <p>○ ほとんどの参加業者の入札額が最低制限価格に集中し、最終的に抽選となっている。こういう状態について、何か改善するような考え方はあるか。</p> <p>○ 今回の工事は「6工区」となっているが、他の工区の発注状況はどのようになっているか。</p> <p>○ 2年前と比較して、入札参加資格の区域を広くとり多数の業者が入札に参加できるように改善されており、非常に感謝している。</p>	<p>○ このような状況を改善し、公正な競争環境を確保するため、最低制限価格を事後公表（試行）にして大きな転換を図った。しかし、最低制限価格ぐらいで落札される案件が多く、状況は変わっていない。さらなる制度改善を検討しているが、「最低制限価格でも取りたい。」という事業者の意向が変わらない限り、名案がないのが現状である。次の段階として、予定価格の事後公表についても検討している。</p> <p>○ 地域は、八尾市域が3件、東大阪市域が3件である。ランクは、八尾市域でAランク2件とCランク1件。東大阪地域でAランク1件とABランク2件である。場所は、八尾と東大阪で点在しており、1工区から6工区まで発注している。なお、分離・分割した工区設定はない。</p>
<p><b>【二級河川 石津川 堤防耐震対策工事 (石津大橋上流右岸)】</b></p> <p>○ この案件は、最低制限価格を事後公表しているが、受注意欲のある業者の積算努力を無視したような最低制限価格の設定になっている。しかも、その最低制限価格のパーセンテージもランダムにしたというが、そのようにランダムにしたからといって、結果的に失格者が続出して高落札率になったことについてどう考えるか。</p> <p>○ 今後は、この事後公表制度をうまく運用していくいい方法を検討していただきたい。</p>	<p>○ 本件は、予定価格を事前公表しており、その価格をふまえて入札参加者が一定率で積算をして最低制限価格の近くに集中したものと考える。</p> <p>また、この時にはランダム係数の処理方法についてオープンにしていなかったため、この1月のホームページでランダム係数について公表し、早急に対応したところである。</p> <p>今後は、予定価格の事後公表の拡大についても、検討していきたいと考えている。</p> <p>○ 了解。</p>
<p><b>【寝屋川流域下水道中央 (一) 増補幹線 (第3工区) 下水管渠築造工事】</b></p> <p>○ ほとんどの技術評価点が、110点と111点である。評価項目の内容が、「誰でも点が取れる」というような仕組みになっているのか。しかも、基礎点に100点足すということは、1点の意味が100</p>	<p>○ 都市整備部の総合評価には、「審査型」と「提案型」の2種類がある。</p> <p>本件で採用する審査型は、技術的工夫の余地が低い工事で採用し、施工の確実性や品質確保の観</p>

<p>分の1に下がってしまう。</p> <p>このような差が出ないような、評価方法に何か問題は無いのか。結局、金額だけの勝負になってくるのではないのか。</p> <p>○ 落札率は71.08%とよかったと思うが、品質については「問題ない」と調査したか。</p> <p>○ 低入札調査をしたということだが、その内容を教えてほしい。</p>	<p>点から、工程表を作成させたり、施工上配慮すべき事項を設問するものである。この審査内容は、参加業者であれば理解している前提で設問を設定しているが、こういった基本的な設問に対して間違いが多い場合は減点を行うもので、不良不適格業者の排除が目的である。</p> <p>一方、提案型は、技術的工夫の余地が高いものに採用しており、最大30点の評価点を設定して、参加者の提案内容によって差がつくシステムとしている。</p> <p>○ 低入札でも品質確保できることについては、十分に調査している。</p> <p>○ 費用面では、直接工事費は設計金額の約81%の計上であり、共通仮設費は約95%の計上であった。</p> <p>低いところは、現場管理費が約45%、一般管理費は約33.7%である。なお、現場管理費については、技術者の給与や諸経費について資料をチェックして、仕事ができる範囲の最低の金額を計上していることを確認した。</p> <p>また、外注費については、下請け業者の見積書を確認した。なお、現在元請け業者に大阪府から支払いをするたびに、振込みや領収書の確認をしている。また、竣工時も確認する予定である。</p>
<p><b>【南大阪湾岸流域下水道 北部水みらいセンター生物反応槽機械設備工事 (4-2系)】</b></p> <p>○ どれくらいの入札参加を想定していたか。</p> <p>○ 20者の想定にもかかわらず8者だけの入札参加申込みで、6者が辞退している。さらに、入札結果は高落札率となっている。この結果を見て、談合があったとか、何らかの圧力があって落札者が取れるような仕組みになっているとかの問題はないか。</p> <p>○ 本件は、総合評価の技術審査型(簡易)で、技術評価点の最大の差が12点であるが、このような審査項目の配点で差が出るかと考えているか。何のための総合評価の技術審査型(簡易)なのか。どういう基準で「簡易」と「提案」にしているのか。</p>	<p>○ 下水処理能力に大きく影響する専門性の高い工事なので、20者程度の参加を想定していた。</p> <p>○ 3年間で4億5千万円という工事規模であるため、業者側が技術者の拘束期間等を勘案して、その結果辞退が多かったものと考えている。結果的に6者辞退しているという事実を受け止めなければいけないと思うが、問題なかったものと考えている。</p> <p>○ 総合評価方式については、技術的な工夫の余地の大小、技術的な提案の内容等によって使い分けしている。本件は、施工上の課題とか技術提案を求めることもないので、技術的な工夫の余地が少ない工事で、施工の確実性及び品質の確保の観点から、優良工事表彰等の施工実績を評価するような技術審査型(簡易)という方法を採用している。</p>

<p>○ 結果的に、技術評価に差がつかないような結果になったことについて、改善等は考えているか。</p> <p>○ プラント機械設備になると、高落札率になっている。これをおかしいと思わないか。</p>	<p>○ 下水処理場等のプラント機械の入札については、ほとんど総合評価の技術審査型（簡易）でやっている。たまたま本件では点数の差がつかなかったが、技術者等によっては差がついた入札もある。今後の検討課題としているのは、もう少し工事成績点とか技術者の施工実績などの成績点を細かくして差がつくような制度を検討している。</p> <p>○ プラントの電気通信設備について、予定価格も低入札調査基準価格も事後公表として対応している。</p>
<p><b>【水質計器設備補修工事】</b></p> <p>○ 入札参加者が2者で、1者が辞退して、結果その1者で決まっている。1者入札を有効とした理由は何か。</p> <p>○ 「期間がない」とか「業者が限定される」という理由で1者入札を可としているが、業者間で話し合っているような可能性がないのか。        こういう場合、十分な期間を設けたり、また随意契約で価格交渉して価格を下げる努力をしたりするなど、高落札率や1者入札になることを想定してリスク回避すべきではないか。</p>	<p>○ 対象の水質計器が340台と多く、なおかつ水質計器を完全に停めることができない浄水場であり、停める期間が制限されているため1者入札を可とした。        なお、建設工事では、品質、透明性や客観性の確保を目的として、1者入札は原則として当該入札を取り止めているのが原則である。しかし、以下の4つの例外規定を設けている。</p> <p>① 入札金額が最低制限価格と同額または低入札価格調査基準価格以下の場合。</p> <p>② 1者入札の結果、入札執行をとりやめて入札参加資格要件を緩和した再発注した案件。</p> <p>③ 発注内容の特殊性から入札参加者が極めて限定されることが想定されるとして、発注部局から契約局に事前協議があり認められたもの。</p> <p>④ 入札参加者が極めて限定されるとして、あらかじめ指定する工事。        なお、本件はきわめて応札者が限定されるとして③にあたるものである。</p> <p>○ 結果的には、こういう形（高落札率・1者入札）となったが、過去の経緯を説明すると、平成15年に包括外部監査があつて、当時随意契約していたことについて「一般競争入札にすべき」との指摘があり、平成18年度から一般競争入札としているものである。        本件は、プラント設備で入札参加者が非常に限られることが問題と考え、入札参加条件についてもH18年度から段階的に実績要件の緩和を図って、入札参加者が増えるよう努力している。</p>

<p>○ プラント設備は、基本的に汎用性のない機器が使われているので、これからは汎用性の高い設備に工夫して作ってもらいたい。</p>	
<p><b>【万博浄水施設 薬注棟無停電電源設備改良工事】</b></p> <p>○ 本件は、3回入札して落札者がなかったが、適正な予定価格だったのか。</p> <p>○ 1者での随意契約の見積もりになったとたんに予定価格の範囲内に入っている。業者間で高いところの金額で協定を結んでおいて、不調で1者になったとたんに見積もり額を下げているのではないか。</p>	<p>○ 機器類及び材料費については、業者見積もり及び建設物価積算資料等から算出した。労務費及び諸経費については、水道部独自の積算基準により算出している。そのため、適正な予定価格と認識している。</p> <p>○ 「業者間での協定」についてはわからない。結果論になるが、2回の不調に終わった時の価格からしても、私たちの積算した価格は業務の利益も確保できる水準だったと判断している。</p> <p>また、本件は予定価格を事後公表としているので、最終的に予定価格と業者の見積もり額が一致したのが最終の見積もりになったと考える。</p>
<p><b>【二級河川 佐野川土質調査委託】</b></p> <p>○ コンサルの予定価格は、工事と比較して安く見積もっているという感じがするが、予定価格の設定はどのようにしているのか。</p> <p>○ 結果から見ると、業者は非常に適正な見積もりをやってきている感じがする。結果的には、25者の参加がありながら、予定価格の範囲内は1者だけである。この結果を見て、予定価格の設定をどのように評価しているか。</p> <p>○ この結果（1者だけが予定価格の範囲内）に対して、改良すべきという意識はないか。</p>	<p>○ 予定価格の算出根拠は、都市整備部で積算基準を公表しているが、その中で測量、地質などの歩掛りは国の歩掛りを参考に設定している。そのため、業界の労務単価に見合う積算をしていると考えている。</p> <p>○ 今回は、予定価格及び最低制限価格を事後公表としているので、各業者が見積もりして算定した結果、その中で一番受注意欲のあった落札者がその金額で入れたと考えている。</p> <p>○ 今後の状況をふまえながら検討していきたい。</p>
<p><b>【巨摩立坑修正設計委託】</b></p> <p>○ このような300万円程度の安い金額の設計は、委託しないで大阪府で直接できないか。その設計の能力を持った人はいないのか。常に外注していれば、自分たちの能力がどんどん下がって外注先の相手のほうが優秀になってしまう。</p> <p>○ 自分たちのノウハウを外注して、どんどん自分たちのレベルを下げているのではないかという懸念がある。「期間的に難しい」「技術的に難しい」</p>	<p>○ 当事業所では、各職員が、積算と現場管理で手いっぱいであり、設計には技術的にも時間的にも回らないのが実情。なお、今回の立坑は構造計算があり、大阪府職員では難しいと考えている。</p>

<p>そういうのはわかるけど、積算や現場に行く時間を少しでも節減して、大阪府の技術力を確保してほしい。</p>	
<p><b>【関西国際空港周辺の航空機騒音実態調査業務】</b></p> <p>○ 何者ぐらいの入札参加を想定していたか。</p> <p>○ この案件は、2地点で24時間の観測というようなこれだけの条件で、220万円でよくやっていると思う。</p>	<p>○ 入札参加資格をもっている業者は89者である。ただし、これは工場や自動車の騒音の測定している業者が多いものであり、航空機騒音の測定ノウハウを持っている業者については、過去の実績から6～8者ぐらいを想定していた。</p>
<p><b>【障がい者の態様に応じた多様な委託訓練（ヘルパー2級養成コース）の委託契約】</b></p> <p>○ 落札者の財団法人と大阪府の関係はどのようなものか。</p> <p>○ この受講生の就職率はどうなっているか。</p>	<p>○ 特に直接の関係はない。この財団法人は、大正15年に当時の文部省の認可を受け設立された団体である。</p> <p>○ 障がい者に対する委託訓練は、平成16年から国でスタートした事業で、大阪府も平成16年から障がい者訓練を開始している。その中で、精神障がい者のヘルパー2級訓練についても平成16年から開始している。</p> <p>平成21年度までの6年間で、修了者が計219名、就職者が103名で就職率は47%になっている。ちなみに、障がい者に対する委託訓練の全国の就職率は40%であるが、大阪府のヘルパー2級訓練は全国平均を上回っている。</p>
<p><b>【大阪モノレール 駅舎桁落橋防止装置設置工事委託(22 - 23)】</b></p> <p>○ 覚書まで交わしているから、大阪高速鉄道(株)と契約をやらざるを得ないものとのことだが、モノレールの工事に関しては、大阪高速鉄道(株)しかできないということか。</p> <p>○ この工事の点検または検査、監査はきちっとしているか。</p>	<p>○ 実際は、鉄道の直下、直上の場合の工事は全て委託している。その時には、委託された鉄道会社が直接工事をしているわけではなく、すべて業者に発注している。列車を運行している大阪高速鉄道(株)に委託することで、運行の安全を確保することができるものである。</p> <p>○ 金額については、見積りを都市整備部の積算基準に基づいてチェックしている。もう一つは、国土交通省から「公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底に関する申し合わせ」(平成20年発布)に準じてチェックしている</p>

<p>○ 品質的な管理は行っているか。</p>	<p>ので公平性は保っている。</p> <p>○ 品質管理は、きちんと行っている。</p>
<p><b>【PACSクライアントシステム】</b></p> <p>○ 「過去のデータ資産を継承せよ」という条件で発注することになると、ソフトウェアはこのまま同じものしか使えないということで、この参考機器の2社製のものだけがデータの互換性があり、この参考機器だけしかないということか。</p> <p>○ これでは、競争にならないのではないか。随意契約したほうが安いという可能性がある。なぜ一般競争としたのか。</p> <p>○ 安く購入する方法として、当初にソフトウェアの契約を外して（バンドル化して）購入し、そのソフトウェアは自分の資産として持っておく方法が考えられる。その後は、ハードだけ入れ替えて、（新しいソフトウェアは無くても）そのままデータも継続できることになる。</p> <p>このように少し工夫すれば、いくらでも安くなる方法は考えられる。業界的に、「ソフトウェア込みの契約である」と言われたら仕方がないが。</p>	<p>○ 現行システムの画像を読めるのが、調査した結果この参考機器の2つのみであった。</p> <p>○ 調査した範囲において1社しかメーカーがなければ随意契約ということになるが、2社あったので一般競争入札にした。</p> <p>○ メーカーに確認したところ、医療現場の画像システムなので、「医療事故等が発生したときに責任が取れないので、ソフトウェアとハードウェアのセットでしか販売できない。」と聞いている。</p>